# 職業教育・訓練の高度化とその政策的対応 - ドイツのデュアルシステムの変化を中心に-

メタデータ言語: jpn出版者: 明治大学経営学研究所<br/>公開日: 2019-09-30キーワード (Ja):<br/>キーワード (En):<br/>作成者: 佐々木, 英一<br/>メールアドレス:<br/>所属:URLhttp://hdl.handle.net/10291/20400

 経
 営
 論
 集

 6
 6
 巻
 第
 1
 号

 2
 0
 1
 9
 年
 3
 月

# 職業教育・訓練の高度化とその政策的対応

一 ドイツのデュアルシステムの変化を中心に 一

佐々木 英一

#### 1. はじめに

1990年代から世界的な産業構造及び雇用構造が急速に変化したことと相俟って、技能形成 (skill formation) のあり方も大きく変動している。とりわけ今世紀に入ってからは、OECD などによる「知識社会論」をベースとした職業教育・訓練の高度化ないし高等教育化が先進諸国で盛んに議論されてきた。

グラッブが「教育の福音」と呼ぶその論理は、概ね以下のようである。

「知識革命は仕事の性質を変え、工業生産に根ざす職業(occupation)から、知識と情報と結びついた職業へとシフトさせている。この変化は新たな職業に必要なスキルを増やし、読書算の能力をさらにアップデートし、コミュニケーションスキル、問題解決と推論を含むハイレベルのスキルの必要性を強めている。これらのスキルを獲得するには、通常、中等学校の後でのフォーマルなスクーリングが必要なので、何らかの形の第3段階教育(tertiary education)が将来的には必要であろう。これは、OECDが、すべてのものに第3段階教育を(Tertiary Education for All)と名付けたやり方である。」(1)

こうした論理は、一見すると正しいように見える。特に、人工知能(AI)の進展などを背景に、現在の多くの職種が近い将来に消滅し、高度の職種しか残らないような論調が目立つ。この議論は事実、多くの先進国の教育政策、技能形成政策の基底に深く組み込まれている。わが国においても、新学習指導要領や専門職大学設置をめぐる議論において、この論理が前提とされていたことは言うまでもない。各国は、教育政策の力点を大学を中心とする第3段階教育の拡張においている。本稿で扱うドイツにあっても、他の先進諸国に比べ大学進学率が低いとい

う OECD の指摘を受け、その向上に努めてきた。

しかし職業教育・訓練を、単純に大学を中心とする高等教育に先送りすることで、本当に必要な労働力需要を満たすことができるのか、あるいは若者の教育・訓練要求に応えられるのかについては大いに検討の余地がある。本稿では、他の先進諸国に比べて、強固な基盤を持つドイツの中等教育レベルでの職業教育・訓練(主としてデュアルシステムと呼ばれる事業所での実地訓練と職業学校での理論教育の組み合わせで行われる現代の徒弟制度)が、tertiary education for all ないし college for all の論理ないし政策にどのような影響を受け、変化しているのかを、大学教育の変化と関連させながら明らかにする。そして、その作業を通じて、この論理の問題性と予想される望ましくない事態を提示する。最後に、今後の職業教育・訓練の政策形成のヒントとなるいくつかの観点を提起する。

# 2. デュアルシステムの変化

上にみたように、ドイツに対し大学進学者が少ないことを批判する OECD は、一方で、同様の職業教育・訓練システムを持つオーストリア、スイスとともに若者の失業率が特に低い要因として、ドイツのデュアルシステムを高く評価している。ドイツの識者はこの矛盾を鋭く指摘している <sup>(2)</sup>。これについては以下で詳しく述べるが、それでも、デュアルシステムの地位が全体として低下していることは否めない。その象徴的な出来事が、2013 年に歴史上初めて、大学新入生の数がデュアルシステムの新規訓練生数を上回ったことである <sup>(3)</sup>。これは、1990 年代から徐々に進行してきた大学化・大学志向(Akademisierung)の総決算とでもいうべき帰結である。

この他にも、デュアルシステムの衰退の指標はいくつも挙げられる。訓練契約数と訓練を行う企業数は、ここ30年傾向的に減少している。その結果、訓練ポスト(企業の訓練生募集数)は絞られ、多くの希望者がデュアルシステム訓練を受けられず、移行システムという待機・準備施策で準備教育を受ける。

ドレクセルは、デュアルシステムの危機を6点にまとめている。すなわち、①訓練ポストの減少、②人口減少、③中級資格レベルの職場への大学卒業者の投入、④新たな EU の職業教育・訓練政策の進展、⑤労働市場のグローバル化、⑥「知識社会論」に基づく職業教育・訓練の高等教育化の論調である。これら6つの要因は相互に密接に関連している。たとえば①訓練ポストの減少は、②の人口減少や⑤労働市場のグローバル化と関連している。すなわち、とりわけ製造業の工場の国外移転や、国内人口減少を補う外国人労働者の採用などと関連している。また、③の大学卒業者と職業教育・訓練修了者の競合は、職業教育・訓練の高等教育化を

進める④の EU の政策の結果である。その背景にはまた、⑥の知識社会論があるという具合である。したがって、ここでは、6点の一つ一つを説明する形ではなく、いくつかの論点について検討していく。

## 1) デュアルシステムの量的推移

まずは、デュアルシステムの変化を量的な面から把握する。その第1の指標は、訓練生数と訓練ポスト・企業数である。訓練ポスト数は企業が提供する訓練ポストの数であり、応募者の選考を経て訓練契約が結ばれた者が訓練生となる。両者の数は一致しない。すなわち、職種及び企業によっては応募者が募集数を超えたり、逆に足りなかったりするアンバランスが生じる。近年は、人気職種・企業が訓練生の採用に際し、一定の水準を満たさない場合、募集数に満たない場合でも採用しない傾向にある。一方、希望者が少ない職種・企業も多い。このアンバランスは、地域(大きくは旧西ドイツと旧東ドイツの格差)による違いも大きい。しかし、訓練ポストの数は、企業のデュアルシステムへの期待値を示す指標として捉えることができる。また、訓練生数は学校終了者のデュアルシステムへの志向をはかる指標と考えられる。

訓練ポストの減少は、デュアルシステムの衰退の結果でもあり、原因でもある。1995年には 61.7 万あった訓練ポストは、2015年には 56.3 万に減った (5)。訓練ポストの減少には、産業構造の変化が大きく影響している。デュアルシステムの中核部分を占める製造業の衰退が大きい。他の先進国に比すればその後退は少ないけれども、ドイツ経済においてもサービスセクターの増加は著しい。ドイツの就業者の 75%は、サービス業に従事しているにも関わらず、デュアルシステムで行われるサービス業セクターの訓練職種は 25%しかない (6)。それは、デュアルシステムが歴史的に製造業(手工業、工業)を中心に発展してきた事と関係する。商業の一部を除き、サービスセクターでのデュアルシステムは一般的ではない。とりわけ、従事者の増加が著しい医療、福祉、教育といった対人サービス部門では、現場での実務実習を主とするデュアルシステムよりは、「サービス経済に中心的な一般的なスキル(general skill)の提供において、学校ベースの(school-based)システムの方が、企業ベースのシステムよりも明白に有利である」 (7) と考えられ、学校型の職業教育・訓練(職業専門学校 Berufsfachschule 等)がメインとなっている。

この結果,訓練を行う企業は1999年の50.1万社から,2014年には43.1万社にまで減り,就業者に占める訓練生の比率も6.3%から5.2%に低下した<sup>(8)</sup>。

一方,デュアルシステム応募者すなわち訓練希望者の動向を見てみよう。周知のように,ドイツではまず,4年の小学校終了後に,4種類の学校に別れて進学する。このうちギムナジウムが主要な大学進学コースであり、他の3つの基幹学校と実科学校及び総合制学校終了者がデュ

アルシステムの主な供給源である。これら4種の学校への進学状況の経年変化をみると,一貫 してギムナジウム進学者が増加していることがわかる。(図1)

ドイツの大学進学率は、1960年代までは10%以下であったが、1995年に27%、2010年45%、2011年55%と今世紀に入り驚異的な増加を示している<sup>(9)</sup>。

こうした大学志向の増加の中で、デュアルシステム希望者は減少している(図 2)。それに伴って、訓練希望者の質の低下もいわれている。企業の要求水準も相対的に上昇する中で、既に述べたように、募集人数を満たさなくとも、水準に達しない者は採用しないところが増えている。2016年には、希望しながらデュアルシステムの訓練生になれなかった者は、37%にのぼる (10)。

その結果、訓練生に採用されなかった者に対する諸施策(移行システム)に登録するものが 少なくない。こうして、大学進学者とデュアルシステム不採用者の狭間で、デュアルシステム の訓練生は傾向的に少なくなっている。

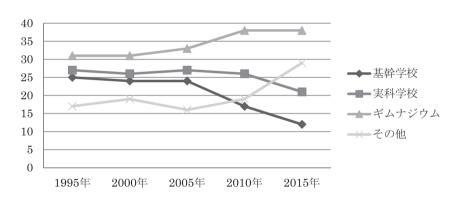


図1 第8学年時の在籍学校別生徒数比率(%)

(BMBF:Bildung und Forschung in Zahlen 2017.S42.Bild30. より作成)

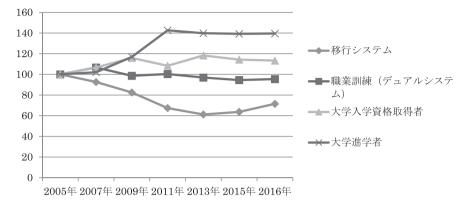


図 2 2005 年を 100 とした各セクターの人数の指数変化

(BMBF:Berufsbildungsbericht 2017.S.43. Schaubild 11. より作成)

# 2) デュアルシステムの機能構造の変化

次にデュアルシステムの機能構造の変化について見ていこう。近年、資本主義の多様性についての研究の中で、それが技能形成に影響を及ぼしているという観点からの研究が盛んである (11)。その一人であるセレン(Thelen,K.)は、「職業教育・訓練は『調整された市場経済(coordinated market economies CME)』を『自由な市場経済(liberal market economies LME)』から区別する補足的な制度の一つである。LME の特徴は、ゼネラル・スキルの獲得を促進するシステムであり、一方、CME での教育・訓練システムは、産業ないし会社特有のスキルを与える」 (12) と述べている。すなわち、英米を中心とする LME では技能形成に関しては、使用者及び労働者双方が組織的に関与することなく、自由な労働市場において個人の責任において転職を前提とした技能形成を行うということが基本理念である。ここでは、「労働者はさまざまな雇用の場を探す必要があり、産業や企業を横断して広く持ち運べるゼネラル・スキルを獲得しようとする」 (13)。したがって、技能形成の重点は、広い応用可能性を持つゼネラル・スキルが中心となる。

これに対し、ドイツを典型とする CME においては、社会的パートナーという語に示されるように、労使関係全般にわたり使用者団体と労働組合による「経済自治」の原則が基本となっている。そして、技能形成もまたこの原則のもとで行われ、デュアルシステムも労使の統制のもとに行われている。ドレクセルは、デュアルシステムを「経営者の利害と被用者の利害の間の、しかしまた、経営の訓練の供給に対する短期的関心と長期的関心の間の比較的『よい』妥協」と特徴づけ、これが「国際的に見て間違いなく高い質の職業訓練、経済、被用者そしてド

イツ社会全体に対して貢献してきた」(14)と評価する。

もちろん、デュアルシステムは連邦法である職業教育法のもとにある公教育の一部として位置づけられており、その限りでは行政(連邦政府、州政府、自治体)及び公法機関としての会議所も関与している。しかし、デュアルシステムにおいて決定的な影響力を持つのは使用者団体である。デュアルシステムの機能において重要な訓練ポストの提供数は、基本的に各企業の判断に委ねられている。訓練ポストの減少傾向に対し、政府はたえず使用者団体にそれを増やすように働きかけてきた。これを受けて使用者団体は、メンバーの各企業に訓練ポストの追加提供を呼びかけ、社会的不安の解消に資するというパターンが繰り返されてきた。もちろん、労働組合も訓練ポストを増やす方向で使用者に働きかける。こうした調整の仕組みが、セレンがいう「調整された市場経済」の中身なのである。政府は、労使(団体)に「準公的(parapublic)な権威」(15) を与え、デュアルシステムの実質的な運営を委ねるのである。しかし、この「伝統的に用いられてきた集団的メカニズムは、もはや機能しなくなっている」(16)。

この運営・調整機能に陰りの背景には、ドイツの労使関係全体に大きな変化がある。シュトレークによれば、それは労働組合の縮小、使用者団体の衰退そして産業分野をカバーする団体交渉の弱化に見られるコーポレート・ガバナンスの変化である。シュトレークは、これらの兆候は既に 1980 年代に始まっており、1990 年代後半に急速に早まったという (17)。

まず、労働組合の組織率(年金生活者を除いた労働力に対する比率)は、1950年35.4%、1960年33.8%、1970年31.1%、1980年32.9%、1990年29.3%と30%前後を維持していたが、今世紀に入りさらに10%ほど減り、20%を切った<sup>(18)</sup>。

一方、デュアルシステムを支えている使用者団体にも変化が見られる。すでにみたように、「調整された市場経済(CME)」では、さまざまな「非市場的制度(nonmarket institutions)」<sup>(19)</sup> が機能している。デュアルシステムもその制度の一つである。市場経済において個別企業が、それぞれ別個に必要に応じて技能形成を行うのではなく、産業別、職種別に集団的に技能形成を行うデュアルシステムが成立し機能するためには、使用者団体が組織され、個別利害を越えて協調しなければならない。この「使用者の協調」<sup>(20)</sup>「使用者間の戦略的統合」<sup>(21)</sup> こそが、デュアルシステムの基礎である。

ドイツにおいて使用者団体の指導的な企業は、長年製造業であった。しかし、製造業の地位の相対的低下がその加入率の低下にも影響している。増加傾向にあるサービスセクターの企業のなかには、さまざまな拘束を嫌って使用者団体に加入しないものが増えているという。

シュトレークによれば、「ドイツを含む多くの国で、大企業が集団的な政治的代表のチャンネルとしての全国的な使用者団体に興味を失い始めるのが1990年代であった」(22)という。そして「ビジネス戦略が、ますます集団的な政治的活動より、個別的なそれを求めるもの」(23)へと

変わったとする。

こうして使用者団体への加入率が低下していき、「使用者の戦略的統合」は次第に機能が弱まってくる。そしてこの 1990 年代こそ、デュアルシステムが大きく変化した時期であった。マイアーとゾルガが「訓練の領域での近年の発展は、労使関係の領域でのそれと驚くほど似ている」 (24) というのはこのことである。

こうして労使双方の組織の弱まりは、ドイツの産業別集団賃金交渉 (industry-wide collective bargaining) のカバー率の低下という結果を招き、全般的な「交渉の脱中央化」 が生じている。

こうした背景を見てくると、デュアルシステムが単なる教育組織ではなく、深くドイツの社会経済構造の中に埋め込まれて機能している制度であることがわかる。逆に言うと、デュアルシステムの変化は、社会構造の変化の結果であり、単なる教育政策あるいは技能形成政策のレベルで判断できないことを確認しなければならない。アメリカをはじめ、多くの国がドイツのデュアルシステムを移入しようとして失敗してきた事実 (26) は、このことを雄弁に物語っている。

# 3. 高等教育拡充 (college for all) 政策と職業教育・訓練

#### 1) アメリカにおける college for all 政策

「はじめに」にでもふれたように、OECDをはじめとする先進国国際組織は、この間、できるだけ多くの若者を高等教育に送ることを優先する政策を進めてきた。高等教育の拡充を最も精力的に進めてきたのがアメリカであり、アメリカの状況を分析することで、高等教育と職業教育・訓練の関係を考察する有力な手がかりが得られる。この点について、わかりやすく説明しているのはグラブである。以下、彼の分析に従って高等教育拡充政策と職業教育・訓練の変化を見ていこう。

グラブによれば、まず中等教育段階での職業教育・訓練において、徒弟制度の衰退への対応として、実務による職業準備(work-based preparation)から学校ベースのそれへと変化したことを挙げている<sup>(27)</sup>。そして中等教育段階での総合制ハイスクールにおいては、大学進学者向けの一般教育と職業教育が並行して行われる。しかし、理念的には平等主義的な理想は、実際には、大学準備としての一般教育が優先され、結局は中等教育レベルでの実質的な職業教育がなおざりにされる結果となる。このことは、経済的に恵まれていない生徒にとっては必ずしも有益とはいえない<sup>(28)</sup>。中等教育レベルで独立した職業教育・訓練システムのないアメリカでは、大学に進学しない彼らの多くは、中等教育段階でまったく職業教育・訓練を受ける機会も

なく社会に放り出されることになる。

アメリカでは政策的には、彼らも含めて、「何らかの形で、職業準備を大学進学準備 (academic preparation) に統合する (29)」方法で中等後教育に引き入れようとしてきた。ただしこの統合は、従来のような、伝統的なアカデミックな大学への進学準備では行えないのは明らかである。そこで、アメリカに限らず大学の分化、あるいは第3段階教育 (tertiary education) の分化が生じる。具体的には、かつてのイギリスのポリテクニク (Polytechnic) などのような準大学組織 (sub-university institutions) を設けて収容する形をとる。アメリカの場合、それはコミュニティ・カレッジである。そして、そこで初めて職業教育が始まるのである。

コミュニティ・カレッジは今日、アメリカで職業教育・訓練を与える中心的な施設であり、 多くの中級のスキルを要する職業のための訓練を与えている。しかし、厳しい条件にある若者 のコミュニティ・カレッジ中退率は非常に高い。このグループの内、8年以内に学位を取るも のは半数しかいない<sup>(30)</sup>。

アメリカの college for all 政策のもと、圧倒的多数のアメリカの若者は大学進学を計画している。その多くは、バチェラー学位を取ることを望んでいるが、その前には厳しい現実が待ち受けている。 セレンによればこの college for all 政策は、リスクの個人化という危険性をはらんでいる。すなわち、「原則的にはすべてのハイスクール生徒が大学に進学するようなアメリカのシステムでは、失敗しても責任は個人にあるとされる。それゆえ、教育における階層化(stratification)は、現存の、社会経済状況での不平等を反映し、強化され続ける」 (31)。それは、「国が職業訓練の直接のスポンサーとしての役割からの撤退」 (32) していく軌跡と一致する。1990 年代には労働者階級の若者が職業スキルを得られるような基盤を作ろうとする政策があったが、これらのプログラムが失敗した後、「技能形成は市場に委ねるのがベストだという考え」が強まり、「国はそれ以来、政府の支えるほとんどすべての訓練から撤退し、さまざまなポストセカンダリー教育への入学者を増やす事に焦点化した college for all のアプローチを採用した」 (33) のである。

このように、アメリカでは、college for all 政策は、技能形成からの国の撤退の要因でもあると同時に、その結果でもあったこと、そして、技能形成を社会的な責任のもとで行う事業から、個人の責任によるものへと転換させるものであったことを確認しておきたい。

### 2) ドイツにおける college for all 政策の受けとめ

既に見たように、ドイツは OECD から大学進学率が低いことを指摘されており、その向上に 努めてきた。しかし、ドイツには college for all 政策に対する根強い批判が存在する。本節で は、アメリカと違って中等教育段階での強固な職業教育・訓練制度を持つドイツで、college for all 政策はどのように受けとめられているのかを見ていく。ドイツでは college for all 政策を大学化・大学志向(Akademisierung)と呼ぶ。この語には高等教育の大衆的普及とそれがもたらす職業従事者の中での大卒者の増加、及びそれに伴う職業威信の変化などの現象を意味が含まれている。

ドゥンケルによれば、就業者の中での大学卒業者(ユネスコの ISCED5A と 6)の割合は、ドイツ 17.6%で明らかにイギリス(27.2%)、オランダ(30.4%)などと比べて低い。しかし、ドイツにはマイスターや技手(Techniker)などの向上訓練(Fortbildung)修了者が 10%程度おり、彼らを加えれば決して少なくはないという (34)。ここでドゥンケルが言わんとしていることは、ドイツでは、他の多くの国では高等教育機関で養成される労働力の多くが、中等教育及びその後の継続訓練で養成されているということである。マイディンガーも「第3段階教育と同等の継続教育の修了証を持つ者を考慮すれば、OECD の卒業者比率での見劣りは明らかに低下する」 (35) と述べている。同様に、ゼベリングとタイヒラーも OECD のデータはしばしば誤解を招くと批判する。すなわち、「『第3段階教育』として取り上げられるたいていのデータは、ドイツでは職業教育セクターの一部と理解される若干の訓練コースをも含んでおり」、「ドイツでの相対的に低い大学進学率(Studienquote)は、職業訓練セクターが、質的に非常に高度の職業活動に向けて準備しているということに由来する | (36) という。

知識基盤社会が求める高等教育を受けた人材の不足が、社会経済の発展を阻害するという議論に対し、ボッシュも疑問を呈している。彼は、「大卒者の比率が平均以下の状況が、無条件にコンピテンシーの不足を生むとは言えない」 (37) として、国際成人リテラシー調査(International Adult Literacy Survey)の結果をもとに、大卒者の比率の高いアメリカとドイツの 25 ~ 64 歳の成人の能力水準の比較がほぼ同様であると指摘する。つまり量的な大卒者比率のみを比較しても意味がないというのである。

であるならば、次に質的な比較をしなければならない。既に見たようにドイツの論者は、ドイツの中等教育段階及びその後の継続訓練の質は、アメリカのような college for all 政策に基づく高等教育の質と遜色がないという。たとえば、「ドイツでは(デュアルシステムの-筆者)訓練職種として確立されているものが、合衆国では大抵2年制のコミュニティ・カレッジで-中略-粗悪な形で与えられている」が、「このアメリカの修了は、その卒業生の専門能力の点で、中部ヨーロッパのそれに匹敵するものは滅多にない」 (38) という指摘がある。あるいは、コミュニティ・カレッジではなくアメリカの大学でのバチェラー課程でも、ドイツのデュアルシステムにおける職業教育・訓練にあるような職種で養成されているという (39)。そして、ここでも「それは多かれ少なかれ、それほどの深みもなく方法的な精密さもなく」 (40)、ドイツで求めら

れるような職業技能の獲得に至らないとする。

このようにアメリカでは、ごく一部のエリート大学を除けば、college for all 政策のもと、高等教育レベルで、決して高度とは言えない職業教育・訓練が多くを占める状況に至り、「バチェラー修了後就職する者の大抵は 学問的な訓練も、職業教育・訓練も修了しない」(41)。こうした状況を考えると、教育と研究を行う本来の大学の卒業者の割合は、「しばしば述べられるように40%ではなく、10%以下なのだ」(42)という議論まである。

その結果、college for all 政策に基づくアメリカモデルでは、一方で、多くの大学で教育と研究の結合が解消されると同時に、他方で、非アカデミックな職業の専門的能力(Fachkompetenz)の養成がなされないという結果を招くことになる。その意味で、「職業教育・訓練課程の大学への移行は、疑いもなく訓練の質の低下と資格水準の低下(Dequalifizierung)である」<sup>(43)</sup>。

はたしてドイツも大学化・大学志向(Akademisierung)の中で、アメリカのような状況に至るのであろうか。以下では、ドイツにおける職業教育・訓練の高等教育化の一端を、バチェラー課程の動向を例として見てみよう。

#### 3) ドイツにおけるバチェラー課程の導入

周知のように、1998/99 年のボローニャ協定により、EU 加盟諸国の大学は順次バチェラー課程とマスター課程に再編成することとなった。ドイツの大学も今日までに、ほぼ再編成は終わった。ドイツの大学は、伝統的な総合大学と 1970 年代に創設された専門大学で構成されるが、この再編成によって両者の学修プログラムは同等のものとなった。常設州文部大臣委員会(KMK)の合意によれば、バチェラーは、「大学の種別に関係なく、独自の職業教育としての修了(berufsqualifizierender Abschluss)であり、多くの学生にとって、これをもって最初の職業世界に参入することになるものである」。そして、「『より応用的で』『研究的な』学修プログラムの分化は、マスターレベルで初めて行われる」(44)。つまり、バチェラー課程は、最初の職業教育修了証という位置づけがなされている。しかし、アメリカと異なり、ドイツの大学は専門大学も含め、バチェラー課程で学術的な研究と切り離された職業教育を行うという歴史を持っていない。多くの識者は、「ドイツのたいていのバチェラー課程は、政策が予想する職業教育を行う(berufsqualifizieren)という目標を、おおよそ満たさない」(45)と考えている。

バチェラー課程の発想は、そもそも OECD 流の第3次教育という概念に由来する。この第3次教育には、伝統的な総合大学から、アメリカのコミュニティ・カレッジ、日本の専門学校などのポストセカンダリーの教育機関までを含む非常に広い範囲を含むものである。バチェラー課程は、この概念に引きずられて大学における職業教育として位置づけられるのである。しかし、ドイツにはそもそも「大学教育を超えて、それ以外に第3次教育というコンセプトがない」(46)

のである。英米等でのコミュニティ・カレッジやその他のポストセカンダリーの教育機関での職業教育・訓練は、「アリバイ的学修課程」<sup>(47)</sup>であり、ドイツの高等教育での教育の一部としては考えられないというのである。

その結果、ドイツでのバチェラー課程は厳しい状況に置かれている。オーゼルによれば、バチェラー課程修了者は、しばしば、「修了証付きの大学中退者」(zertifizierter Studienabbruch)、「簡易版の大学卒業者」(Schmalspurakademiker)と呼ばれ (48)、ネットや新聞の求人欄では、その多くは実習生(Praktikant)や有期雇用での募集で、ディプロムや修士号(Magister)を持つものより給料が低いという (49)。一般にドイツの会社はバチェラー課程に対しては懐疑的であると言われている。「その短所はすぐにわかるが、長所ははっきりしない」 (50) というのである。短所は、デュアルシステムでの職業教育・訓練に比べ、大学でのバチェラー課程では「実務経験の割合が低く」、他方「マスター課程と比べるとアカデミックな教育」も不十分である (51) ことである。こうしたバチェラー課程の中途半端な状況から、バチェラー課程修了者の労働市場でのアピール力は限定されたものになるという。シュッテも同様の理由から、「バチェラー課程の準アカデミックな(職業)教育(semiakademische(Berufs-)Bildung)は、労働市場政策の袋小路に陥りそうだ」 (52) と指摘する。

かつての総合大学でのディプロム学修課程は、平均して  $13 \sim 14$  ゼメスター( $6 \sim 7$  年)であったことからすれば、バチェラー課程は約半分であり専門的能力の不足は否めない。

こうした状況は、学生の進路選択にも影響を与えている。たとえば、2009/10年の冬学期の総合大学バチェラー課程学生の68%が、引き続きマスター課程に進みたいと考えているという。専門大学のバチェラー課程学生では、その比率は44%である<sup>(53)</sup>。本来、総合大学とは違って実務的な教育を重視する専門大学の学生にあっても、半数近くがマスター課程進学を考えていることは軽視できない。

こうして、バチェラー課程のみで就職したいと考える学生は総合大学で3割、専門大学でも 約半数にすぎず、バチェラー課程導入時に構想されていた、バチェラー課程は、最初の職業教 育修了証であるという位置づけは十分機能していないことが分かる。

その理由は何か。それは、特に総合大学にあってこれまで職業教育を行う用意が一切なかったことによる。もちろん大学は医師や法律家など、学術研究と一体となっている専門職 (profession)教育を行ってきた。しかし、学術研究と直接に結びつかない職業教育に関してはスタッフ面でも、カリキュラム面でも十分な蓄積がない。専門大学においてすら十分とは言えない。

こうしたディレンマを抜け出す方法は何か。オーゼルは、この隘路を抜け出るには、マスター課程を通常の修了にし、バチェラーは途中で終わることもできる選択肢(Kann-Option)

として残すしかないとする (54)。

バチェラー課程導入時には、バチェラー学位がデュアルシステムにおける職業教育修了証と並ぶ職業教育修了証となることが構想され、職業活動の高度化にともなって、順次、バチェラー課程修了者がデュアルシステム修了者に取って代わり、駆逐するようになるだろうという予想があった。しかし、これまでそうした予想は現在までのところあたっていない (55)。競合とまではいかないが、併存状況が見られるのは、経営学や工学の部門で、専門大学のバチェラー課程修了者と、同じくかつての専門大学のディプロム修了者の間に見られるに過ぎないという (56)。

英米のように、中等教育段階での職業教育・訓練が脆弱な国での高等教育段階での職業教育・訓練のあり方と、事情の異なるドイツではバチェラー課程の位置づけが自ずと異ならねばならないはずである。ドイツにおけるバチェラー課程の混乱の原因はそこにある。この混乱は、さらに深刻な事態も生み出している。

#### 4) ドイツにおける大学中途退学問題

既に述べたように、ドイツの大学進学率(Studienanfaengerquote)は急上昇した。1950年の5%, 1970年の12%, 1990年の30%を経て、2015年には58%へと上昇した。この結果、同一年齢人口に占める大学卒業者(Akademiker)の比率は、それまで20%を切っていたのが2010年には30%を超えた。マイディンガーは、この傾向が続けば2025年には、大学入学資格者は2/3を超えるだろうと予測する<sup>(57)</sup>。

こうした大学の大衆化状況の中で、新たな問題が生じてきている。その一つが大学の中途退学問題である。この問題はかつてもあったが、大衆化の中で量的に無視できない状況になった。大学の中途退学の定義は複雑であるが、ドイツ大学・科学研究センター(DZHW)の定義、すなわち「第1学修段階(Erststudium)に学籍登録し、その後(最初の)大学修了(akademische Abschluss)なしに大学を最終的に去った者」と定義する  $^{(58)}$ 。これに基づいた連邦教育科学省の計算によると、2006 年から 2014 年の中途退学率は表 1 のようになる。ホイブランらによると 1957 年で 16 %、1967 年で 12 %、1970 年代 12 ~ 16 %、1979 年~ 1984 年 20 ~ 22 % という研究があり、1980 年代から徐々に増加するという  $^{(59)}$ 。しかし、2010 年代からは量的に多数を占める総合大学で 30 %を超える事態となったことは看過できない。最近のデータでは、大学種別に関しては専門大学よりも、総合大学が多い。

	総合大学 学士課程	専門大学学 士課程	総合大学 修士課程	専門大学 修士課程
2006 年	25	39		
2010年	35	19		
2012 年	33	23	11	7
2014 年	32	27	15	19

表 1. 2006 年 - 2014 年の大学中退率 (%)

(Bildung und Forschung in Zahlen 2017.S.61.Bild49 から作成)

専攻別では、2008年と2009年のバチェラー課程への入学者のうち、総合大学では数学39%、 工学36%、農学・林学・食糧学(30%)、専門大学では数学・自然科学(34%)、工学(31%)、 公衆衛生(28%)である。

また、クーダによれば、毎年約5.5万人の学生が中途退学し、数学、情報学、自然科学、技術などの理系では、全学生のほぼ半数が修了していないという (60)。また、つまずきは第1ゼメスターから始まり、財政的・社会的な理由よりは、学力不足、学修不適応が多く、職業教育領域出身者の学生に中途退学者が特に多いという。その理由は、大学が彼らに「形式上は入学を開放したものの、さまざまな学習履歴と前提を持つ学生にほとんど配慮していない」 (61) ことにあるという。いうまでもなく、大学進学率の向上の背景には、これまでの伝統的なギムナジウム出身者のみでなく、デュアルシステム出身者を含む職業教育領域出身者(非伝統的学生)の増加が存在する。特に、総合大学は彼らに対する受け入れ態勢が整っていない。

これら多くの大学中途退学者のその後についての研究は、ようやく始まったばかりであり、 正確な状況は把握されていない。彼らの中には大学入学前に、職業教育・訓練を受け熟練資格 を持つ者もいる。彼らは、その資格を持って職を得ることが可能であるが、そうでない者は就 職する場合、無資格で就業することになる。

そこで最近、彼らをデュアルシステムで訓練する計画が具体化され始めた。大学進学者の増加により優秀な訓練生の確保に悩む企業と行政が、彼らをデュアルシステムに取り込むプロジェクトが始まっている<sup>(62)</sup>。そこでは、訓練期間の短縮や向上訓練での優遇措置など、さまざまな工夫をして大学中退者を職業教育・訓練に迎えようとしている。

以上、職業教育・訓練と高等教育の予想されてこなかった新たな関係が浮かび上がってきていることを確認しておきたい。

# 4. 職業教育・訓練と高等教育との関係の模索

# 1) 職業教育・訓練領域の周縁化

ここまで見てきた大学拡充政策は、デュアルシステムをはじめとする職業教育・訓練体制にどのような影響を及ぼしてきたのか。既に見たように、大学進学者の増加は、これまでデュアルシステムの訓練生の量的、質的な低下を招いたといわれる。イシンガーのいうように、「政治的、社会的な論議において、もっぱら大学教育が高く評価されると、職業教育のコースが軽視され回避されることとなる。その結果、この教育コースの質が下がり、それは、そうでなくとも不利な背景を持ち、大学に進めない全ての者の溜池となる」(63)。そして、一旦そうなるとアメリカ、日本、韓国に見られるように、職業教育コースの悪い評判を回復するのは、非常に難しいとされる(64)。こうした現象は、「職業教育の烙印化」(65)ともいわれ、大学以外での職業教育・訓練が「知識社会の要求にいたらない周縁・リスクグループを世話する社会ネットの一機能」(66)にまで低下させられることになる。

伝統的なドイツの労働現場では、大学で訓練を受けた学術的な(wissenschaftlich)労働力と、職業専門的な労働力のバランスが取れていた。後者には、デュアルシステムを修了し専門労働者となり、さらに専門学校(Fachschule)を経て、技手やマイスターそしてさらには専門大学をへて技師(Fachhochschulingenieur)へと昇進する道が開かれていた。しかし、このキャリアは1970年代以降少なくなってきている<sup>(67)</sup>。こうした職業教育・訓練コースの量的、質的な維持をどのようにするのかが、現在、政策的な課題となっている。

#### 2) 職業教育・訓練の強化政策

職業教育・訓練の水準を維持するためには、若者にとってこのコースを魅力あるものにすることが重要である。そのために、さまざまな施策が行われている。その中心は、デュアルシステムなどの職業教育・訓練コースを袋小路とすることなく上位資格への道を開いておくことである。上に見たように、従来からマイスターや技師へ昇進する道はあったが、直接大学に進学する道を確保することが新たに必要とされた。これは、「デュアルシステムの新たな上積み構築」<sup>(68)</sup>といわれる。その重要な柱の一つが、大学進学への道である。

グラフは、職業教育・訓練コース出身者の大学へのアクセスを促進するための施策を以下の4つにまとめている (69)。

- ① 職業教育・訓練プログラムを終えた後に、後期中等教育機関に通学して大学進学資格を得る。(第2の道)
- ② 職業教育・訓練プログラムと並行して、後期中等教育機関に通学して大学進学資格を得る。

- ③ 職業教育・訓練で得た職業資格と実務経験に基づく、大学へのアドミッション。(第3の道)
- ④ 職業教育・訓練そのものを、大学教育のプログラムの一要素として認める。
- ①は古くからあった。②はスイス、オーストリアのデュアルシステムでの職業バカロレアが相当する。近年ドイツでも、ザクセン州で情報分野のデュアルシステム訓練で一般大学入学資格が同時に取れるモデルプロジェクトが開始されているが、まだ端緒的である (70)。
- ③が比較的新しい制度で、ドイツでは2009年の常設文部大臣会議で合意された、マイスター保持者に大学への一般入学資格を認める措置である。熟練資格保持者には、3年の実務経験の上、適性検査の後、専門に近い分野での大学入学資格を認める (71)。④はこれより一歩進んで、以前の職業教育・訓練の内容そのものを、大学教育の一部として認めるものである。
- ③と④の背景には、ヨーロッパ資格枠組みと、これをドイツに適用したドイツ資格枠組みがあることは言うまでもない。

こうして制度上の枠組みは整備されつつあるが、これを用いて実際に職業教育・訓練コースから大学に進学することは容易ではない。本来、職業教育を主たる任務とされるバチェラー課程と職業教育・訓練コースの親和性は、従来よりも高いはずである。シュポッテルのいうように、政策的には「デュアルシステム訓練で得られた一定の職業資格とコンピテンシーは、それに続くバチェラー課程に算入されねばならない」(72)のだが、大学、特に総合大学からは、この点について、大きな関心が示されていないという。

既に見たように、1990年代前半から、大学入学資格者の1/3以上は職業上級学校や職業ギムナジウムなどの職業系学校で大学入学資格をとっていたが、最近はむしろ1/4に低下している $^{(73)}$ 。さらに、職業教育・訓練と大学の関係において、質的に新たな方策である上記③の経路を経て大学に入学する学生は、2011年度12,000名でわずか全入学者の2.4% $^{(74)}$ 、2014年でも2.8% $^{(75)}$ にすぎない。また非伝統的な学生の約1/3は放送大学(とりわけ通信教育で長い歴史を持つハーゲン放送大学)に入学しているという $^{(76)}$ 。

職業教育・訓練と大学の連続性・透過性に関しては、制度的な整備がなされても、実際には利用されずにとどまることが多い。その理由は、非伝統的学生には、職業生活との両立や、生活の維持においてさまざまな制約があることに加えて、「職業教育を受けてきた学生が、アカデミックな学習文化を身につけられるかどうか、あるいはどうすれば身につけられるかについての研究・実証」 (77) が不足し、それに基づく学修形態や指導方法が充分に整っていないことが挙げられる。先に指摘した、非伝統的学生に中途退学者が多いことも、このことと関係しているだろう。

#### 3) 高等職業教育・訓練構想

さまざまな理由から、今日職業教育・訓練を高度化する必要については異論がなかろう。問題は、それをどのような制度で行うかである。英米はこれをほぼ全て高等教育段階に先送りすることによって行おうとしている。college for all 政策である。それは、中等教育段階での職業教育・訓練がほぼ崩壊している状況にあってはやむを得ない選択であろう。しかし、そうでない中部ヨーロッパ(ドイツ、スイス、オーストリア、デンマーク)諸国にあっては、事情は異なる。ここでは、問題は異なった展開を見せる。英米主導のOECDの高等教育拡充政策のもとで、多くの国では大学教育の改変が急速に進んでいる。ドイツでも高等教育は明らかに構造変化が生じている。具体的には、「職業教育との境界の流動化と、ドイツの大学システム内部の分化の進行」(78) である。

この「職業教育との境界の流動化」は、各国の状況によって異なる様相を見せるが、バチェラー課程の導入によって、従来よりも短期の第3次ショートサイクル(tertiary short cycle)の教育を提供するようになり、アカデミックな教育は、その領域を下方に引き下げる一方で、職業教育・訓練セクターではバチェラーレベルとの連続性を考慮して上方に拡充する「79」。この両者の重なりをどのように組織するかが、今日職業教育・訓練政策の基本的課題となっている。英米はこれを、従来ポストセカンダリーで高等教育機関ではなかったポリテクニクを大学に昇格させたり(英)、職業教育・訓練をほぼ全面的にコミュニティ・カレッジとバチェラー課程に委ねる形で行っている(米)。ボローニャ改革は、結局、ポストセカンダリーで、高等教育でなかったプログラムと、高等教育のそれの境界を曖昧にしてしまい「80」、一挙に大学化の方向になだれ込む動きを引き起こした。

こうした動きに対し、既に見たように、強固な職業教育・訓練制度を持つドイツにあってはさまざまな抵抗と反発が生じた。それは高等職業教育(höhere Berufsbildung)という概念でしめされる。この概念には、いくつかの意味が込められている。まずは、デュアルシステムや職業専門学校で行われる初期職業教育・訓練の質や程度を引き下げることなく維持しつつ、熟練資格取得後にさらに高度の資格取得に繋げる道を、大学以外にも確保することが挙げられる。既に見たように、多くの国では、さらなる高度な訓練は大学でという流れになっているし、ドイツもこの政策を取っている。しかし、高等職業教育構想では、従来から存在していた継続訓練や、技手やマイスターへの向上訓練などによるキャリアアップの道を確保しつつ、同時に大学教育との関係を深めることが考えられている。すなわち、現場での実務訓練をベースとした実践的な職業教育・訓練の強みを弱めることなく、それをより高度化する方策を、実態に合わせ実現すべきだというのである。その際、一旦現場の実務に就いた後、時間をおいて更なる教育訓練を受ける方法を確保することが十分留意されるべきである。

college for all 政策は、結局のところ中等教育段階での職業教育・訓練を弱め、それを周縁化する危険性が非常に高いことは既に見たとおりである。「ドイツ、オーストリア、スイスは、他のヨーロッパ諸国よりも職業教育プログラムを、高等教育レベルに単純に昇格させることについて、より懐疑的である」(81)。この高等職業教育概念のモデルはスイスとオーストリアにある。

スイスでは、デュアルシステム訓練の評価が下がり、ここに再度優秀な若者を確保する方策が考えられた。その基本は、デュアルシステムを袋小路にすることなく、さらに高度の訓練を可能とする道筋を明確に設けることであった。それは、デュアルシステム修了後に高等職業教育機関を多様に設けることであった。その一つは専門大学であるが、これはドイツと異なり、明確にデュアルシステムに直結するものとされた (82)。さらにスイスには、大学とは別の高等職業教育機関として高等専門学校(Höhere Fachschule)がある。これは、全日制2年、定時制3~3.5年で技手、介護、福祉、ツーリズム等での高度資格(eidgenoessiges Diplom HF)を付与する。そのほかにも、公的私的な継続教育訓練において同様の資格取得が可能である。その基本的な考えは、「知識社会における最新知識の普及は、一中略一大学領域によってのみでなく、同じ程度で高等職業教育によってもなされる」 (83) というものである。

1995年にそれまで高等職業教育の一部が専門大学に変えられたが、高等専門学校はなお、巨大な存在である (84)。スイスは、高等専門学校を、一律に(専門)大学へと格上げすることはしなかったのである。その後、状況の変化がある中で、今日、高等職業教育と専門大学の関係が改めて問題となっている。それは、ドイツの専門大学のように、スイスの専門大学も「アカデミックな側面を、実際的な側面よりも強調する傾向」 (85) を強めていることと関係する。学術大学と区別されて応用的・実際的な研究に特化された大学として設置された大学が、徐々に学術的研究に傾いていくいわゆるアカデミック・ドリフトという現象である。こうした問題は残しつつ、実践的な職業教育・訓練を維持し高度化する道としての高等職業教育の制度を確保しておくことは、中等教育段階での職業教育・訓練の修了者に選択肢を広げるという意味で重要であると考える。

次に、オーストリアを見てみよう。オーストリアは、初期職業教育・訓練はデュアルシステムとフルタイムの職業教育学校の2本柱で行われるが、ドイツと異なり後者の役割の方が大きい。とりわけそのうちの職業教育高等学校(Berufsbildende höhere Schule)の役割が大きい。この学校は、後期中等教育機関の一つで、生徒は5年間の学習で、職業資格と大学入学資格の両方を同時に得られる。

職業教育高等学校は1970年代に、当時のギムナジウム志向に対抗して、社会民主党政権が強力に推進した。この政策はその後、商業やツーリズムなどのサービス産業の労働力の需要にも

応えることが出来ると同時に、卒業生が高度の職業教育・訓練を受けて、労働市場でも高く評価されるなど、若者が大学進学へ殺到することを抑止する効果ももたらした。ハバーフェルナーとシュトゥルムは、これを「抑制された第3段階教育化」、「職業教育と大学教育の間を結ぶ線」と名づけ、大学教育の全般化に対する「対抗―緩衝メカニズム」として機能したと評価している (86)。特に、職業教育高等学校が大学入学資格をも付与することで、職業教育・訓練に対するイメージを高め、同時に労働市場で評価される職業資格が得られることで、多くの若者にとって「大学進学に対する魅力的な代替肢」 (87) となった。

2015/2016年の第9学年段階で職業教育高等学校に在籍する生徒の比率は32.41%で最大であり、ドイツのギムナジウムに当たる一般教育高等学校の27.8%を上回っている<sup>(88)</sup>ことは注目に値する。グラフはこの職業教育高等学校を、「職業教育・訓練と高等教育の結び付きでの成功したハイブリッドモデル」<sup>(89)</sup>と評価する。

こうした選択肢は、ドイツにおいても模索されているとはいえ、現時点では具体化されていない。スイスとオーストリアの例は、いずれも後期中等教育及びそれと直結したポストセカンダリーレベルの学校種によるものである。ドイツには、こうした学校種はなく、当面の手がかりは、継続教育領域にある。

マイディンガーによれば「ドイツの熟練労働者,技手,マイスターは,多くの国のバチェラーよりも専門的に優っているにも関わらず,われわれは彼らをもっともらしい大学進学へとせきたてているのだ」 (90) と主張し,「職業専門学校や専門学校レベル」の職業教育を「アリバイ的な大学学修(Alibi-Studiengang)」 (91) として大学教育に移すことの愚を痛烈に批判している。中等レベルで相対的に高度の職業教育・訓練を行う制度を持つドイツにとって,これを更に引き上げる方策として,単純に,その準備や蓄積が整っていない大学領域に繋げることについてはより緻密な議論が必要であろう。その有力な選択肢が、上に見たような高等職業教育であるが、ドイツにあってはその基礎となるのが継続教育・訓練である。

ドイツでは、初期職業教育・訓練(initial vocational education and training)は非常に充実しているが、継続職業教育・訓練は非組織的で弱いと言われている。典型的な継続職業教育・訓練は、デュアルシステムで熟練資格を取った後、一旦就業し、実務経験を積んだ後、専門学校(Fachschule)等で技手ないしマイスターになる教育を受け、会議所の試験の後、資格を取る方法である。しかし、セレンなど指摘するように、この分野は初期職業教育・訓練に比べると公的な関与が乏しく、個人の主導やプライベートセクターに委ねられる部分が多い(92)。従ってスイスのようにこれを基礎に高等職業教育を充実させることは難しいが、実務経験を活かし、そこで培った経験をもとにさらに専門的な知識・技能を向上させる方策は検討する価値がある。

以上見てきた、職業教育・訓練と高等教育の関係についての模索をまとめると、政府の基本

的な政策は、まず中等教育段階でギムナジウムなど大学進学コースへの進学者の増加について 抑制しない。そして、さまざまな措置を講じてデュアルシステムや職業系の学校の修了者に大 学入学資格を付与する。さらに、学校での大学入学資格取得なしでも、一定の条件のもとで大 学入学を許すという措置を取る。こうして、全体として大学入学者を増やす中で、知識基盤社 会の要求に応えようというものであった。

しかし、その実態は非伝統的学生の受け入れに関して十分な準備が大学側でなされていない、あるいはギムナジウム卒業者でも大学での学修に適応できず、多くの中退者が発生しているなどの問題が起こっている。また、バチェラー課程修了者の労働市場上での位置づけの曖昧さや大学の一層の多様化 (93) 等が生じており、ドイツは今 college for all 政策とデュアルシステム体制の間の矛盾・齟齬の真只中にあるといえるであろう。

# 5. 職業教育・訓練の高度化の問題性

# 1) 知識基盤社会論の陥穽

ここまでみてきた職業教育・訓練の大学教育化の世界的なトレンドの背景には,「はじめに」で述べたように知識基盤社会論がある。グラブがこれに基づく高等教育拡充必然論を「教育の福音」として定式化したことは既に紹介した。現在の教育改革論の多くはこの「教育の福音」を自明の前提として進められているが、その基礎にある「知識基盤社会」は果たして、現実を正しく反映しているのであろうか。ここでは、社会構造論として知識基盤社会を全面的に分析することはできない。ただ、ここでは職業教育・訓練、技能形成の問題として知識基盤社会論の問題点を整理しておく。

まず、知識基盤社会論では高度の能力を必要とする専門的職務と、不熟練単純労働へと職務が二分化されていき、中間的な技能スキルの職務は減少するとされる。そこで、高度な専門職務を必要とする労働力が必要とされ、これはもっぱら大学以上のレベルでの教育訓練が必要とされる。ここから college for all 政策が出てくる。一方、デュアルシステムのような中間的職務・中級スキルの需要は減少すると考えられ、この部分の削減と高等教育レベルへの格上げ=高度化が必要とされる。

こうした知識基盤社会論に基づく労働力構成変化の予測は、はたして正しいのであろうか。 職業教育・訓練改革論においても、この点は多くの論者によって問題とされてきた。以下で はそのいくつかを紹介する。

ラウナーとスミスは,「知識社会というイメージは,経済発展の現実とほとんど一致していない」という。「多くの先進国の労働市場の最も成長の速い分野は,一般に,得られる職務の優に

半分以上を占める中間レベルの仕事である。多くの場合、大学の学位を必要とする職務と、低いスキルの職務レベルの職務は不変か減少しているのに対し、中間レベルのスキルへの需要は増大しつつあり、これらのスキルは徒弟制度で典型的にみられる職業訓練によって与えられる | (94) という。

先進諸国の労働力で熟練資格レベルでのそれは、就業者の $60 \sim 70\%$ を占めている  $^{(95)}$  が、この比率が低下するというのが知識基盤社会論である。しかしこの「中級資格レベルの侵食 (Erosion)」  $^{(96)}$  は、これまでの多くの研究では認められない。ボッシュの2011 年の研究では、2025 年まで労働力の資格別需要分布は本質的に2005 年と比べても変わらないという。また、大学卒業者が増加する中で彼らは供給過多となり、むしろ中級レベルの供給が不足し発展のネックとなり危険性があるとする  $^{(97)}$ 。

連邦職業教育研究所と労働市場・職業研究所(IAB)による 2030 年までの労働力需要予測では、以下のような結果が示された。すなわち「伝統的な中級専門労働力領域は、量的には 2005年には就業者の 50%を明らかに超えており、ドイツ経済の背骨をなし、2030年までやや減少するものの(約4%)そのままである」 (98) とした。

バチェラー課程の導入に伴い当初危惧された、バチェラー修了者と職業訓練コース経路の技手・マイスターとの競合、あるいは前者による後者の駆逐は、実際には生じなかった。企業はこれらを区別して用いている (99)。「現存の企業の資格別区分は、相対的に安定しており、それゆえ企業は近い将来も大きな構造変化を期待していない」 (100) という。その意味で、専門熟練労働力レベルの「二極分化というテーゼは、あまりに大まかで支持できない」 (101) とされる。

こうした予測データに基づくと、将来の労働力構成は依然として、中間部分が相対的に上方に移行しつつも、なお、中間部分が膨らんでいるオレンジ型が続くと考えられる (102)。

実はこうした議論は、知識基盤社会化最先端地であるアメリカについても行われている。ある研究では、今後10年間のすべての職務のほぼ半数は、中級スキルの職業という予測がある。専門職や経営管理的および技術的な、高度アカデミックスキルを必要とする職業は、全体の1/3にとどまる。つまり、将来の職務の構造は、4年制大学卒業者に見合うだけの増加を示していない(103)。

また,ジョージタウン大学による研究では、アメリカ経済は今後35年で、4700万人の職場を設けるが、そのうちの1500万人以上は、中級レベルの技術能力(ドイツのレベルでいうとデュアルシステム修了レベル)の者向けであるという(104)。

college for all 政策でほぼ崩壊した徒弟制度やハイスクールでの職業教育の縮小のもと、なお必要とされる中級スキルレベルの労働力の養成はどこでなされるのだろう。その多くはコミュニティ・カレッジであろうが、果たしてその職業教育・訓練は必要とされるレベルに達するの

であろうか。

特に製造業部門においては、この問題は深刻化している。アメリカでは今や製造業は、武器、航空機、大容量コンピュータ、薬品以外、国際競争力を持つものはなくなった。その大きな要因のひとつは、エンジニアと熟練労働者の量的質的な不足だという。イノベーションを引き起こすには、エンジニアは自ら生産過程を知らねばならないし、試作品を開発しつつ、改良を加えなければならない。この時、熟練労働者、職人とたえず交流し、共同しなければならない。「イノベーションの生産サイクルにおいては、一中略ースキル、すなわち実践的な技能コンピテンツ(Fertigungskompetenz)が決定的な機能を持つ。職業教育とそれによる応用能力がなければ、試作品、初期改良、テストの積み上げの能力もなくなる」(105)のである。こうした優れた熟練技能を持つ労働者は、決してコミュニティ・カレッジでは養成できないであろう。

こうして精査してみれば、知識基盤社会論が振りまく将来像は、必ずしも正しいものではなく、かなりの歪曲と一面化がなされていることが分かる。技能形成の将来についても、より慎重に事実に基づいた議論が必要である。

#### 2) 資格枠組みによる職業教育・訓練の変化

これまでふれてこなかったが、ドイツの職業教育・訓練システムの変化に大きな影響を及ぼしている要因が、EUのヨーロッパ資格枠組み(European Qualifications Framework:EQF)と、加盟各国のその国内版資格枠組み(National Qualifications Framework:NQF)である。ヨーロッパ資格枠組みはEU圏内の、主として資格レベルをレベル1(義務教育終了レベル)からレベル8(博士号取得レベル)までの8段階に区分し、EU圏内での労働移動の高まりに対応する能力評価システムとして作成され、各国はこれ見合った改革を行うことが義務付けられた。この問題をここで全面的に取り上げることはできない。ここではこれまで述べてきた、ドイツの職業教育・訓練、とりわけデュアルシステムに及ぼした影響に焦点を絞って、ドレクセルの分析に依拠して見ていこう。

ドレクセルは、EQF等の資格枠組みの特徴を、結果志向(Outcome-orientatierung)、コンピテンス志向そして訓練過程のモジュール化の3点としている。これらが一体となって、職業教育・訓練の規制緩和をもたらすという (106)。まず、結果志向は、デュアルシステムのように社会的に標準化されたコースを経ずとも、学習結果を証明できる者は、誰でも相応の能力証明書を持てるというものである。これはまた、「訓練の規制と統制及びそのインプットに重点が置かれているシステムから、一中略一何らかの方法で得られた能力の把握、評価、認証に重点があるシステムへの交代」を意味する。そして、このシステムの交代はやがて、「国と社会的パートナーによる法的、財政的な訓練過程への支援はその基礎を失い」、「公的な規制の実施と財源

は、能力の把握、評価そして認証のプロセスに集中される」 $^{(107)}$  ことになる。ドレクセルは、これが、デュアルシステムへの「規制を緩和し、その機能に持続的な徐々にダメージを与えることは明らか」 $^{(108)}$  だという。

次に、コンピテンス志向については、コンピテンスが「一定の文脈において、具体的なひとまとまりの知識と技能を、自己統制しつつ東ねる能力」<sup>(109)</sup> とするならば、その証明は企業しかできないことになる。コンピテンス志向は、職業の学習を、職業分野の学習ではなく、個々の職場でデモンストレーションできる能力に狭められ、企業を越えて、その職業分野の訓練を行うデュアルシステムの訓練は異質なものとされる。

そして、その方法的な基礎がモジュール方式である。ここでは、デュアルシステムのようなあるひとまとまりの職業プロフィールではなく、それを構成する知識・技能を細分化してモザイク状に積み上げていく方式である。エールケは、ドイツの工業マイスターのレベルに達するには、イギリスの全国職業資格(NVQ)のシステムでは、ほぼ100の証明書が必要になると皮肉を述べている (110)。

この資格枠組みでの訓練では、デュアルシステムに見られるような定まった学習の場や標準化された期間、あるいは順序だてられた学習課題の順次性もなく、学習ルートは個別化される (III)。こうした原理と、デュアルシステムがどのように整合性を保つのかは極めて困難な課題である。

EQFなどの資格枠組みは、EU 圏内で共通の資格制度を設けようという当初の構想を越えて、結果的にはイギリスなど、初期職業教育・訓練制度が未発達な状態で、事実上、初期職業教育・訓練と継続教育訓練の区別のない、イギリスに典型的に見られる枠組みで、追加的に累積していく技能形成をモデルとしたものであり、初期職業教育・訓練制度の確立している国では、それを解体する作用を及ぼしている。

こうしてアメリカなどにもみられるように、初期職業教育・訓練制度の未整備と衰退は、結果的に技能形成の個人化をもたらすことになる。

#### 3) 技能形成の個人責任化

ラウナーは、EUのこうした一連の動きは資格取得(Qualifizierung)と技能形成の責任が個人に移動する結果をもたらすと述べている。即ち、「すべて個人は、自ら『アラカルト』方式で自己のコンピテンス・プロフィールを集めるチャンスを持つことになる。労働にかかわるコンピテンスは、規制された教育や訓練の外部でも身につけられるので、一中略一インフォーマルに身につけた技能の把握と認証が重要になってくる。」こうして「職業教育を規制された教育システムの構造から切り離し、資格取得の責任を個人に移すことが可能となる。」(112)。

ここでは、技能形成・資格取得の主体として、十分成熟した主体的選択が可能な個人が想定されている。彼らは、労働市場の状況を見極め、自己に必要な技能・コンピテンスを見定め、効率的にそれを身につけ(モジュール)、目標を達成して(結果志向)しかるべき地位を労働市場で手に入れる。

しかし、社会的な不利な条件にある多くの若者に接してきた論者によれば、「彼らは必ずしもインフォーマルな学習と結果に基づく(outcome-based)枠組みから利益を得るための条件である自己管理の方法を身につけようとしない。フォーマルな学習と比べて、インフォーマルな学習は、個々の学習者により多くの責任を課すが、まさしく、勉強が苦手で、社会的に弱い生徒はしばしばこうした能力を欠いている」 $^{(113)}$ 。さらに「結果志向の議論(learning outcome discourse)は、あなた方がどのように、そしてどこで知識やスキルを得たかについては問題ではないと信じさせる。しかし、一中略-インプットに焦点づけること、そして結果志向議論の批判的検討が重要」 $^{(114)}$  だという。

アメリカにおいても, すでに多くの若者が個人の責任に委ねられた結果, 十分な技能形成も 保障されず. あるいは高等教育段階で中途退学して労働市場に投げ込まれている。

# 6. まとめ

以上,ドイツのデュアルシステムと高等教育を軸に,今日の職業教育・訓練が直面している 課題についてさまざまな角度から論述してきた。以下,まとめとして,今後の職業教育・訓練, 技能形成を考える上で重要な観点を6点整理しておく。

まず第1に、繰り返し述べてきたが、初期職業教育・訓練の重要性である。これをどの段階でどのような形態で行うかは、各国の歴史的社会的な背景によって異なる。そうした背景を無視して、知識基盤社会論のもと、これを college for all 政策に一元化し、中等教育段階での職業教育・訓練を縮小する政策は、総体として技能形成システムの衰退を引き起こす危険性が高い。中等教育段階での初期職業教育・訓練の強みを持つ国においては、これを維持しつつ、さらに高等教育との関連を視野に入れつつ、その高度化を図る多様な政策が必要とされる。

第2に、安易な職業教育・訓練の高等教育化は、ドイツのバチェラー課程の例で見たように 学術教育と職業教育の2つのレベルで「堂々巡りの解決不能の問題」<sup>(115)</sup> を前に、どちらのレ ベルでも水準が低下するという、どっちつかずの中途半端な結果に至りかねないということで ある。

第3に、職業教育・訓練の高度化を、大学との接続ないし連携において図る際には、特に、 大学での学修のあり方についての準備が充分に整えられなければならない。とりわけ、職業教 育・訓練において重要な実践・実習と理論学習の関係において、大学側に蓄積が乏しい状況を早急に改善する必要がある。実践においての教育訓練と、体系性と順次性に基づく理論学習は、自ずと別の論理を有しており、両者の結合はそれほどたやすいものではない。これに関する研究や方策は未だ端緒的な状況にあるなか、高等教育レベルでの「理論と実践の結合」を安易に唱導すべきではない。

第4に、これまで職業教育・訓練と高等教育との関係については、入学条件の緩和など、前者から後者への接続についての研究や政策が主流であった。しかし、大学の中途退学で見たように、大学生を職業教育・訓練に迎え入れるような、逆の接続関係も考慮しなくてはならないことが明らかになっている。職業教育・訓練と大学教育の関係は、決して一方的方向ではなく、双方向的なものとして考えなければならない。

第5に、これと関わるが、技能形成は、初期職業教育・訓練と継続的訓練を構造的に捉えて構想されねばならない。いわゆる生涯訓練という考え方は、今や常識となっているが、その具体化にはさまざまなハードルがある。ドイツのように初期職業教育・訓練体制がしっかりしている国においては、継続訓練をこの基盤の上に組織的に構想できる余地がある。大学のみでなく、継続訓練をしっかり組み込んだ生涯訓練構想が必要である。その際、各段階の接続は、必ずしも時間的に直結したものと考える必要はなく、それぞれの間に実務経験を挟んだものとしても構想されるべきである。

第6に、この間の国際的傾向は、これまで国や労使が担っていた技能形成システムを解体し、個人主導の方向に切り替える方向に向かっている。その結果、技能形成におけるリスクは個人に担わされるようになりつつある。このことは、社会的弱者にとって、深刻な事態を招くであろう。初期職業教育・訓練体制の市場化と個別化が、少なくない若者から技能形成の機会を奪うことは、これまでの経験から明らかになっている。

以上の論点は、今後のわが国の職業教育・訓練、技能形成システムを考える上で有益なヒントを与えてくれるだろう。2019年4月開学予定の専門職大学をめぐる議論の過程でも、ここで論じてきた職業教育・訓練と高等教育の関係に関わる多くの論点が出されていたが、明確な結論がないままに設置されることとなった。専門高校、専門学校、専門職大学・短大そして大学・短大、さらには職業能力開発機関、そして巨大な企業内教育訓練を含めたわが国の今後の技能形成システムの構図は、依然として不透明なままである。

注

- (1) Grubb, W. N.:The Education Gospel:American Perspective and International Patterns. (in:Gonon, Ph/K.Kraus/J.Oelkers/S.Stolz(eds):work, education and employability. Bern 2008.) p.106. グラブの議論については、ノートン・グラブ/マービン・ラザーソン「レトリックと実践のグローバル化ー「教育の福音」と「職業教育主義」(ローダー、H/ブラウン、P/ディラボー、J/ハルゼー、A.H. 広田照幸、吉田文、本田由紀訳『グローバル化・社会変動と教育―市場と労働の教育社会学 1』東京大学出版会、2012 年、石嶺ちづる:「グラブとラザーソンのヴォケーショナリズム論におけるハイスクール教育の変容」(『教育制度学研究』第22号、2015年)参照。
- (2) たとえば Nida-Rümelein, J:Der Akademisierungswahn. Zur Krise beruflicher und akademischer Bildung. Hamburg 2014. S.234.
- (3) Spöttl, G:Das Duales System der Berufsbildung als Leitmodell. Struktur, Organisation und Perspektiven der Entwicklung und europäische Einflüsse. Frankfurt a.M. 2016. S.259.
- (4) Drexel, I.:Berufliche Bildung und Arbeit. ein Blick zurück, ein Blick nach vorn. (in:Kuda, E./J.Strauss/G.Spöttl/B.Kassenbaum(Hrsg.):Akademisierung der Arbeitswelt? Zukunft der beruflichen Bildung. Hamburg 2012. SS.245-249.
- (5) Autorengruppe. Bildungsberichterstattung: Bildung in Deutschland 2016. Tab. E2-1A. S.282.
- (6) Zimmer,G./P.Dehnbostel (Hrsg.):Berufsausbildung in der Entwicklung-Position und Leitlinien. Bielefeld 2009. S.132.
- (7) Thelen, K.: Varieties of Liberalization and the New Politics of Social Solidarity. New York 2014. p.92.
- (8) Berufsbildungsbericht 2017. Abb. E2-3A. S.280.
- (9) Bosch,G.:Gefährdung der Wettbewerbsfähigkeit durch zu wenig Akademiker. Echte oder gefühlte Akademikerlücke? (in:Kuda,E./J.Strauss/G.Spöttl/B.Kassenbaum (Hrsg.): Akademisierung der Arbeitswelt? Zukunft der beruflichen Bildung. Hamburg 2012. S.12.
- (10) Berufsbildungsbericht 2017. S.24.
- (11) これについては本田が以下で紹介している。本田由紀「教育と労働の関係をめぐる社会間の差異 『資本主義の多様性』論に基づく考察と検証 」(『教育学研究』83 巻第 2 号, 2016 年)
- (12) Thelen, ibid. p.71.
- (13) Mayer, K./H. Solga (ed.): Skill Formation.Interdisciplinary and Cross-National Perspektives. Cambridge 2008. p.24.
- (14) Drexel, I.:Europäische Berufsbildungspolitik:Deregulierung, neoliberale Regierung und die Folgen-für Alternativen zur EQR und ECVET.(in:Grollmann,Ph./G.Spöttl/F.Rauner(Hg.):Europäisierung Beruflicher Bildung- eine Gestaltungsaufgabe. Hamburg 2006.)S.14.
- (15) Zimmer, G./P. Dehnbostel (Hg.), ibid. 72.
- (16) Busemeyer, M.R./Trampusch, Ch.(ed.): The Political Economy of Collective Skill Formation. Oxford 2012. p.77.
- (17) Streeck, W.: Re-Forming Capitalism. New York 2009. pp.93-94
- (18) ibid., S.46
- (19) Mayer, K/H. Solga (Hrsg.), S.23.
- (20) ibid. p.22.
- (21) ibid. p.23.
- (22) Streek, p.85.
- (23) ebenda

- (24) Mayer, K./H. Solga (ed.), p.43.
- (25) Busemeyer, M.R./Trampusch, Ch. (ed.), p.70.
- (26) Thelen, K, p.80.
- (27) Grubb, p.108.
- (28) Thelen, p.84. パットナム, R.D. 柴内康文訳『われらの子ども 米国における機会格差の拡大』創元社 2017 年 (原著 2015 年) 285-286 頁。
- (29) Grubb, p.109
- (30) Thelen, p.83.
- (31) ibid., p.85
- (32) ibid., p.84
- (33) ibid., p.73
- (34) Dunkel, T./I.L.Mouillor:Berufsbildung auf höchstem Niveau-Europäische Erfahrungen. S.7. (in:Severing, E./ U.Teichler (Hrsg.): Akademisierung der Berufswelt? Berichte zur Berufllichen Bildung. Bd.13. Bonn 2012.)
- (35) Meidinger, H-P.:Auf dem Weg zum Vollkaskoabitur? (in:Schultz,T./K.Hurrelmann (Hrsg.):Die Akademiker-Gesellschaft. Weinheim, Basel 2013. S.128.
- (36) Severing, E./U. Teichler (Hrsg.), S.2
- (37) Bosch, S.27
- (38) Nida-Rümelein, J S.154
- (39) Bosch, S.26 ボッシュは料理人や商人等がアメリカではバチェラー課程で養成されていると指摘する。
- (40) Nida-Rümelein, J., p.234
- (41) ebenda
- (42) Nida-Rümelein, J., p.157
- (43) ibid., p.192.
- (44) Müller-Bromley, N.:Zwei Welten des Akademischen-die Perspektive der Fachhochschulen.(in:Schultz, T. /K.:Hurrelmann(Hrsg.)), S.86
- (45) Meidinger, S.136
- (46) Alesi,B./U.Teichler:Akademisierung von Bildung und Beruf-ein kontroverser Diskurs in Deutschland. S.12 (in:Severing,E./U.Teichler(Hrsg.))
- (47) Meidinger, S.136
- (48) Osel, J.: Die nimmt nicht mal der Pförtner ernst. (in: Schultz, T./K. Hurrelmann (Hrsg.)) S.111
- (49) ibid., S.114
- (50) Hippach-Schneider, U./T. Weigel: VET Qualifications versus Bacheler Degree. Recrutment at the Intermediate Qualification Level-Case Studies from Germany, England and Switzerland. (in:Pilz, M. (ed.): The Future of Vocational Education and Training in a Changing World. Heodelberg, 2012) p.267
- (51) ebenda
- (52) Schütte,F.:Konkurrenz von akademischer und nichtakademischer Bildung-mehr als Phänomen. (in: Severing,E./U.Teichler(Hrsg.)), S.1
- (53) Hippach-Schneider, U./T. Weigel, S.267
- (54) Osel, S.117
- (55) Baethge,M./Ch,Kerst/M.Leszlzensky/M.Wieck:Zur neuen Konstellation zwischen Hochschulbildung und Berufsausbildung.(Forum Hochschule 3/2014) Göttingen 2014, S.16
- (56) ebenda
- (57) Meidinger, S.126

- (58) 拙稿「ドイツにおける大学退学問題と職業教育・訓練―高等教育推進政策の一断面 」(『追手門学院大学教職課程年報』第25号,2017年3月)36頁。
- (59) 同上 36-37 頁。
- (60) Kuda,E./J.Strauss:Akademisierung als Königsweg?(in:Schultz, T./K. Hurrelmann(Hrsg.))S.181
- (61) ebenda
- (62) 詳しくは拙稿参照。
- (63) Ischinger,B./K.Höckel:Die Wissensgesellschaft ist nicht nur eine Gesellschaft von Akademikern.(in: Schultz,T./K.Hurrelmann(Hrsg.))S.148
- (64) ebenda
- (65) Haberfellner,R./R.Sturm:Zur Akademisierung der Berufswelt. Europäische und Österreichsche Entwicklung im Kontext von Wissensgesellschaft, Wissensarbeit und Wissensökonomie. Arbeitsmarktservice Österreich. (Hrsg.) Wien 2014. S.35
- (66) Spöttl, S.115
- (67) ibid., S.3
- (68) Bosch, S.32
- (69) Graf,L.:The Hybridization of Vocational Training and Higher Education in Austria, Germany and Switzerland. Opladen, Berlin, Tront, 2013. S.S56-57
- (70) Spöttl, S.267
- (71) Baethge, M./Ch, Kerst/M. Leszlzensky/M. Wieck, S.37
- (72) Spöttl, S.196
- (73) Baethge, M./Ch, Kerst/M. Leszlzensky/M. Wieck, S.32
- (74) ibid., p.37
- (75) Autorengruppe. Bildungsberichterstattung: Bildung in Deutschland 2016. Tab. F2-4A. S.299
- (76) Baethge, M./Ch, Kerst/M. Leszlzensky/M. Wieck, S.S. 38-39
- (77) Spöttl,, S.196
- (78) Autorengruppe. Bildungsberichterstattung, S.124
- (79) Severing, E./U. Teichler (Hrsg.), S.22
- (80) ibid., S.12
- (81) Graf, p.190
- (82) ibid., p.160
- (83) Strahm,R.H.:Die Akademisierungsfalle. Warum nicht alle an die Uni müssen und warum die Berufslehre top ist. Bern 2014. S.118
- (84) Graf, p.183
- (85) Busemeyer, M.R./Trampusch, Ch.(ed.), S.143
- (86) Haberfellner, R./R.Sturm, S.65
- (87) ibid., S.65
- (88) Bundesministerium für Bildung: Zahlenspiegel 2016. Statstiken im Bereich Schule und Erwachsenenbildung in Österreich. Wien 2017. Tabelle 7. S.37.
- (89) Graf, p.144
- (90) Meidinger, S.136
- (91) ebenda
- (92) Thelen, S.97
- (93) 本稿ではふれなかったが、職場と学校の両方で同時に学ぶデュアルシステムの方式を大学でも取り入れた

デュアル大学が近年発足し注目されている。これについては、吉留久晴「ドイツのデュアル大学での人材養成にかかわる産学連携の実相―デュアルパートナーの関与・役割に着目して―」(『産業教育学研究』第45巻第1号、2015年1月)参照。

- (94) Rauner, F./E. Smith: Rediscovering Apprenticeship. Heidelberg 2010. p.3
- (95) Rauner, F.: Berufliche Bildung-die europäische Perspektive. (in: Kuda, E./J. Strauss/G. Spöttl/B. Kassenbaum (Hrsg.): Akademisierung der Arbeitswelt? Zukunft der beruflichen Bildung. Hamburg 2012.) S.87.
- (96) Dietzen A./A.C.Höver/T.Wünsche:Stabile Bedeutung beruflich-betrieblicher Bildung bei Ausdifferenzierung der Bildungswege.S.4.(in: Severing,E./U.Teichler(Hrsg.))
- (97) Nida-Rümelein, J., S.34
- (98) Baethge, M./Ch, Kerst/M. Leszlzensky/M. Wieck, S.8
- (99) Dietzen A./A.C.Höver/T.Wünsche, SS.5-6
- (100) Dietzen A./A.C.Höver/T.Wünsche, S.24
- (101) ebenda
- (102) Kuda, E./J. Strauss/G. Spöttl/B. Kassenbaum (Hrsg.), S. 282
- (103) Fuller, A./Unwin, L. (ed.): Comtemporary Apprenticeship. Oxford 2013. pp.116-117.
- (104) Ischinger, B./K. Höckel:, S.146
- (105) Strahm, R.H. S.63
- (106) Drexel (2006), S.15
- (107) ibid. S.16-17.
- (108) ibid, S.17
- (109) ibid. S.17
- (110) Ehrke,M.:Patchwork oder Beruf? Berufsbildung ist mehr als Modullernen.(in:Zimmer,G./P.Dehnbostel (Hrsg.):Berufsausbildung in der Entwicklung Position und Leitlinien. Bielefeld 2009. S.106
- (111) Frommberger, D./L.Krichewsky: Comparative Analysisi of VET curricula in Europe. (in:Pilz, M. (ed.): The Future of Vocational Education and Training in a Changing World.) p.239
- (112) Rauner (2006), S.42
- (113) Pilz, p.353
- (114) ebenda
- (115) Sculz, T./K. Hurrelmann (hrsg.), S.137